過去の青少年劇場開催委託に関する質問に対する回答

○小学生・一般向け公演について

質問	回答
・仕様書「小学校5・6年生を中心とし、広く一般も楽しむことができるもの。」は、成田市民（在住・在学・在勤）と限定しなくてよろしいですか。回答によって、広報先（チラシの配布先、ポスターの掲示先）の範囲が変わるため、教えてください。	市内の小学生を優先とし、残席がある場合に広く一般の申し込みを受け付ける予定です。
・観覧対象者は成田市在住の方になるか。	上記に同じ。
・会場使用料（附帯設備、控室、会議室など）はどのようになりますか。	会場使用料等は減免になるものとします。
・会場使用料の支払いは受託者側にて対応になるか。また成田市様主催事業につき減免措置等はございますでしょうか。	上記に同じ。
・ステージ公演用の備品（例えば、椅子・譜面台等）の借用は可能か。借用可能な場合は、無償にて貸与か。	上記に同じ。
・公演回数は最低1日2公演を2日間(計4公演)実施ということでしょうか。	複数回数の公演を条件とするものです。 なお、日ごとの公演回数の上限は設けておりません。
・開催日については、協議のうえ、変更は可能か。	小学生・一般向け公演の開催日については、原則として変更できません。
・問い合わせ対応は受託者側になるか。受託者側の場合、問い合わせ対応としてメールのみの対応でも可能か。	問い合わせ対応は受託者となります。ただし、市との分担が必要になる事案の生じた場合は、契約後に協議することになります。 また、問い合わせ対応の方法については、指定していません。
・これまでに実施された際の告知・広報内容をご教示ください。	これまでの受託者の実施例として、市内小学校へリーフレットやポスターを配布しました。 なお、今年度の実施内容について限定するものではありません。
・ポスター、チラシの製作枚数などの指定はあるか。	ポスターやチラシの製作枚数は、指定していません。

○中学生向け公演について

質問	回答
・11 校同一の内容を実施した方がよいか。	同一の公演内容を想定しています。
・別紙日程表に記載されている日にちで確定でしょうか。	仕様書４（２）①「事業受託後、受託者において各校と再度調整し、確定する」のとおりです。
・開催日については、学校側と協議のうえ、変更は可能か。	上記に同じ。
・ステージ公演用の備品（例えば、椅子・譜面台等）の借用は可能か。借用可能な場合は、無償にて貸与か。	備品の借用については、仕様書６（３）における調整や打ち合わせ内容に含まれます。
・出演者楽屋の借用は可能か。	楽屋と呼ばれる施設はありませんが、体育館以外の施設を使用することについては、仕様書６（３）における調整や打ち合わせ内容に含まれます。
・アンケートは実施するか。	仕様書６（７）のとおりアンケートを実施し、集計等について担当課と協議することになります。